

4番（白石資隆議員） 皆さん、おはようございます。議席番号4番、白石資隆でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、小山一新会として代表質問をさせていただきます。多くの方がテレビを見ておりますので、執行部の皆さんには前向きなご答弁よろしく願いいたします。

まず、昨今欠如していると言われる道德教育について質問いたします。道德教育の中に敬語の使い方があります。残念なことに、これは何年も前からでしょうが、言葉遣いを知らない子供が随分おり、そのまま大人になり、大人になっても敬語を使う意味すらわかっていない人が随分おります。敬語というものは、相手を敬ったり、相手を立てて自分が一歩引いたり、社会秩序や人間関係を円滑にする上で日本社会において絶対に必要なことです。言葉遣いを知らないと人間関係において余計な摩擦を引き起こします。今、企業が新入社員を採用する上で一番重視していることは、コミュニケーション能力があるかないかだそうです。つまり、社会秩序を知らない人を企業は欲しくないということです。

そこで、私は敬語教育の状況を把握するため、いろいろな小学校で下校する子供たちに聞いて歩きました。すると、年上の子を平気で君づけで呼んだり、ため口をきく子供が随分おりました。だめだなと思い、学校で敬語を教わっているのかどうか子供たちに聞きました。子供は正直ですからね。だれだれ先生は言うけど、だれだれ先生は言わないよと正直に教えてくれました。小学生の低学年のうちは上手に話せないでしょうが、高学年になればほとんど話せます。その敬語に対し何も指導しない教員もいるようですので、教育委員会から指導を徹底してもらえないでしょうか。

次に、この道德教育に関しまして、これは社会教育かもしれませんが、1つ提案をさせていただきます。夏休みを利用して学校で合宿をやったらどうでしょうか。同じ学年同士ではなく、1年生から6年生までいる合宿です。今の子供たちは上下関係を知りません。私の家の剣道場では30年前から毎年小学生の合宿をやっております。合宿で一定秩序のもと連帯行動をすると、子供たちは自然と上下関係や言葉遣いを覚えるものです。現代社会は核家族がふえ、兄弟も少なく、上下の人間関係や社会秩序を学ぶ機会がありません。これを補う手段の一つとして合宿というものをぜひ検討していただきたい。そこで、自治会などの協力を得て子供たちとともに過ごす時間をつくれば、いろんな意味で今後の地域の助け合いにつながりますし、情緒教育の一環にもなると思うのですが、どうでしょうか。

次に、子供の学力の低下について質問します。OECD世界経済協力機構における世界の学力調査で、残念なことに日本は年々順位を落としております。この原因としていろいろ指摘されておりますが、私は文部科学省の方針にかなり原因があると思っております。ここに小学校の算数の教科書があります。これは6年生のものなのですが、あけてみると、小学1年生の絵本みたいです。その中には、ちょっと見えないと思うのですが、計算機を使わせる部分もあります。その計算機を使う理由は、今はコンピューター社会だからこれを使う練習だそうです。子供の教育で重要なのは、頭が柔軟で吸収力のあるうちに自分の脳みそで物事を考えることです。自分の頭で考えるのが勉強の基本です。それが今は計算機やコンピューターなど、大人になってからでも十分できる枝葉のことをあれもこれもと小学校から教えているから基礎能力が足りず、学力が下がるのです。これは現場を知らない文部科学省の役人が勝手に決めたことですが、小山市は残念ながら言うことを聞かなければなりません。しかし、せめて国が指定してきたところ以外は授業現場や宿題で、例えば計算機など絶対に使わせないでほしいのですが、どうでしょうか。

次に、学力低下の中で英語教育について質問します。私は、この小学校からの英語教育は学力低下に拍車をかけると思っております。小山市では英語教育特区として4,578万円の予算を組んでおります。また、今後文部科学省が小学校からの英語教育を義務づける方針のようです。ただ、戦後生まれの人はほとんど英語を教わったはずなのに、ほとんど

の人が話せないという実態があるのに、小学校から教えたからといって今まで以上に上達するのでしょうか。子供にも教員にも負担になるだけです。それよりも今は勉強をする上での基本である国語力、日本語力が落ちております。先ほど言いましたが、敬語も話せない大人もいるくらいです。もちろん社会の流れで英語が必要なことくらい私も海外によく行きますので十分存じております。しかし、英語が必要といっても、人は英語を使わないといけない環境に身を置かないと覚えません。ですので、小学校から教えることよりも、中学校の英語の授業を工夫して、日本語を使うことを禁止したりしたほうが良いと思うのですが、どうでしょうか。

次に、子供の体力の低下について質問します。昨今、子供の体力が急激に低下しております。その原因として、外で遊ばないことが大きな影響であると言われております。車の台数がふえ、また不審者が増加し、またちょうど私が小学生のころにファミコンが登場し、外で遊ぶ子供がめっきり減ってしまった覚えがあります。今のままいけばさらに子供の体力が低下し、近々介護を必要とする子供まで出てしまうと予想されております。基本的な体力がないので、精神力、集中力もなくなり、我慢強さや学力まで大きく落ち込んでおります。そこで、体力をつける対策の一つとして、子供たちに体育館で大声を出させる練習をさせてはどうでしょうか。外は不審者がいて危ないとかくまうのでなくて、発想を変えて大声で遊ばせて、不審者を寄せづらくするというのも考えるべきだと思います。今の子供たちはアパート暮らしや密集したところに住んでいることが多く、大声を出す機会がありません。子供はまず元気であることです。そこで、大声を出す練習をさせてほしいのですが、どうでしょうか。

次に、教員の採用について質問します。これはずっと以前からですが、教員としてふさわしくない人をちらほら見かけます。採用は筆記試験重視ですので、大学を出たばかりで子供の扱いを全くできなくても採用されてしまいます。一方では、不器用で筆記試験が苦手でも子供の扱いが上手で、必死に指導している臨時採用の人もおります。教員という存在は子供たちの将来を左右します。今、教員も1年間は仮採用にして、ふさわしくない人は本採用をしないといった制度があるようですが、実際にはよほどの失態でも犯さない限り、教員としてふさわしくない人でも本採用されているのが実態です。そういうことを教育委員会もわかっていると思うのですが、この採用に関しどのような認識でいるのでしょうか。

次に、教育委員会のあり方について質問します。昨今、理不尽な親の増加や文部科学省の方針によって学校現場は仕事が異常にふえ、教員が子供と接するという大切な時間が減っております。そして、もし何か問題が起きたら、世論でたたかれるのは決まって公務員です。いい悪い関係なく、問答無用で公務員がたたかれますので、教員の人たちは萎縮をしてしまい、正しいと思うことでも伸び伸び指導できなくなっております。この原因は私が見る限り教育委員会にもあると思っております。教育委員会は学校現場よりも文部科学省など上部組織を意識し過ぎではないのでしょうか。また、正しいと思う指導よりも、世論の批判を浴びないよう穏便にといった指導をしているのではないのでしょうか。また、子供と必死に向き合っている教員よりも教育委員会に都合のいい教員を出世させてはいないのでしょうか。教育というものは子供あってのものであります。文部科学省ありきではありません。また、無責任な世論に左右されるべきものでもありません。子供と接触しているのは現場の教員です。ですので、子供のことを考え、子供と接している現場の教員の立場をもっと理解して、もっと教員が子供を指導しやすい環境をつくるべきだと思うのですが、どう思いますか。

次に、モラルのない人の対策について質問します。モラルのない人が急激にふえ、法律を悪用し、いろいろな場面で市民や市の財政の負担となっております。こうした人がふえているのは、根本的には教育に問題がありますが、行政の努力不足もあると思います。

どういふことかといいますと、モラルのない人間は行政が厳しく対応できないということを知っているからこそずるさをするのだと思います。先ほど言った教員のように、何かあると行政が世論にたたかれてしまうからです。ただ、私の目から見ると、行政は世論を味方にするという努力が足りません。そのため、行政が幾ら正しくてもモラルのない人間を厳しく取り締まれないのです。今、本会議でテレビ中継をしておりますが、この本会議を見ているのは市民のほんの一部です。小山市の実情などほとんどの市民が知りません。ですので、行政が正しいことをやりたいのならば、もっと市民に実情を理解してもらう努力をしてください。隠し事を一切せず、情報をありのままに公開し、多くの市民に市の実情を理解してもらう努力をしてください。それがモラルのない人間を減らすスタートだと私は思います。

では、具体的にまずごみの不法投棄について、これはごみ収集所に限定して質問します。ごみの不法投棄については担当課としても頭を悩ましていることだと思います。ただ、仮に不法投棄をした人間に対し迷惑料として反則金を条例で定めたとしても、何が何でも徴収するといった強行手段に出ない限り、条例を定めたくらいでは不法投棄はなくならないでしょう。そこで、まずすぐにできることとして、例えばごみ袋にマジックで番号を書くのはどうでしょうか。これは既にやっているところもあると思います。これは強制ではなくて、同じごみ収集所にごみを捨てる近所の人たち同士で話し合って必要かどうか決めてもらえばいいと思います。同じ場所に捨てる人たちだけがわかる番号や暗号を各自で決めて自分のごみに書けば、近所の人もだれのごみだかわかりますし、分別を意識せざるを得なくなります。また、よその人間が捨てたら、よその人間のごみだとすぐにわかります。現状で問題のない収集所ではやる必要はありませんし、困っているところだけ試しにやってみればいいと思うのですが、どうでしょうか。

次に、救急車の不必要な利用について質問します。この救急車を不必要に呼び出したり、何でもかんでも 119 番に電話してくる人がいるのは消防署としても非常に困っていると思います。救急車をタクシーがわりに無駄に利用することも問題ですが、そういう人間のために本当に救急車を必要とする人のところに出勤できなかつたら大変なことです。そこで、消防署の実態としてどのような迷惑な人がおり、どのような面で困っているのか、ご答弁願えますでしょうか。本来ならば、常習犯からは金を徴収すべきだと思うのですが、現実的には難しいと聞いております。ですので、将来的に罰則規定を設けることができるよう、今の段階では市民に現状を認識してもらい、こういう人間がいて消防も困っているから厳しいのだと、そのために市民に理解してもらいたい、そういった市民の賛同を得る努力が必要だと思いますが、どうでしょうか。

次に、生活保護費の不正受給について質問します。生活保護というものは、体が弱くやむを得ない人たちを社会で守るための制度であります。しかし、実際には保護を受ける資格がない人間が行政や民生委員の目をごまかして受給を受けている例があります。収入を得ているのにその申告をする、働けるのに働けないふりをしている、生活保護とまではいなくても、偽装離婚をして不当にいろいろな手当をもらっている、まじめに働いている人から非常に不満だという声を随分聞きます。今、社会保障費の中の扶助費が予算の中で一番急増し、財政を圧迫しておりますが、この中で適正でないものを正確に調べればかなりの金額に上ると思います。この不正受給に対し、市としてはどのような対策をしているのでしょうか。もっと厳しく調査すべきではないのでしょうか。

次に、福祉対策の中で介護予防について質問します。今後、少子高齢化の中で福祉に対する費用が急激に増加します。それを抑えるための対策の一つが介護予防だと思います。一人でも多くの方が病気になるらず、何歳になっても目標を持って元気で送れるようにすることが今後ますます必要とされます。そこで、先日介護予防が進んでいると言われる神奈川県秦野市に視察に行ってきました。目新しいことの一つは、学校の空き教室を介護予

防の拠点として開放し、子供と高齢者との交流の場をつくっていることです。これは、一定の条件のもと国に申請すれば可能ですので、今後教育委員会と協力し、学校利用ということも検討してもらえますでしょうか。また、現在は介護予防も進み、早期に発見して対策をすればかなりの割合で予防が可能だと言われております。ですので、今後介護予備軍とも考えられる方々を早期に発見し、対策をするかが重要です。秦野市はそれが進んでおり、行政、民生委員、自治会、社会福祉協議会がうまく連携しております。しかし、小山市は行政、民生委員の方はそのような方々を把握しておりますが、個人情報のもと対策がなかなか進んでおりません。秦野市ではその個人情報の問題を解決するために、承諾書のようなものをつくり、そこにサインをしてもらうことで行政、民生委員だけでなく、自治会も含めて皆で助け合える体制を整えております。小山市もそれを見習い、介護予防の対策を進めてはどうでしょうか。

次に、少子化対策について質問します。この少子化の問題は、私は独身なので偉そうなことは何も言えません。ただ、何をするにも財源が必要であります。少子化対策は将来的な投資であります。短期的にはかなりの出費を要します。ですので、どのように今後財源を確保し、どのような少子化対策をとるつもりなのか、ご答弁お願いいたします。

次に、監査制度について質問します。先日の議会で私は今の監査制度では不十分ですので外部監査を導入すべきだと提案いたしました。外部監査というのは、監査委員を執行部が選ばないで、全く外部の人に任せるということです。行政側は歴史的にずっと監査というものを非常に軽視してきました。ですので、民間企業と比べると監査は甘く、不備だらけです。そこで、実際に監査をされている監査委員さんに聞きましたら、今の体制では十分に調べることはできないとのご意見をいただきました。私もそのとおりだと思います。外部監査以前に、今の体制である監査委員3人、また局長も合わせて数人で一般会計だけで520億円もある中身を見るのは不可能であります。また、現体制は行政の職員が自分たちの行政の監査をしておりますので、監査に必要な独立性も保たれておりません。私は、どう見ても今の監査制度では不十分であると思うのですが、どうお考えでしょうか。不備はないのでしょうか。

最後に、総合計画について質問いたします。将来の小山市を考えたときに、まず財源の確保と雇用の安定を今以上に充実させる必要があります。その際に多くの議員さんからご意見が出ましたが、工業団地増設を初めとする企業誘致、そしてその企業誘致をする際の条件となる私立学校を初めとした教育、そして住環境の整備が必要であります。ただ、その際には多額の投資と労力が必要となります。ですので、財源にゆとりがない今日においては失敗は許されませんので、慎重かつ戦略的に計画を立てねばなりません。そこで、今後行政側にやってほしいのは、もっと大企業の上層部や世界の第一線で活躍している人たちとの人間関係を築いて、最先端の情報を得ることが必要だと思います。私には小山市がそれは欠けている気がしてなりません。今後の経済情勢、時代の動きは小さな小山市の中で幾ら議論してもわかるような代物ではありません。企業誘致には金がかかります。ですので、それを必ず成功させるためにも、経済動向、企業誘致の時期などを慎重に調査し、またどのような人材を企業が求めているのか、それも調べ、人材育成にお金を使ってください。そのためにまずはもっと企業の上層部や世界の情報を持つ人々と連携をとる努力を小山市としてやってほしいのですが、どうお考えでしょうか。

最後に、一言言わせていただきます。小山市の財政は今はまだ健全に見えますが、将来を見ますと非常に厳しい状態です。これから数年後、急激に財政が悪化します。今から20年後には団塊の世代が高齢者となり、保険料を含め、すべての負担が最低でも今の1.7倍以上になると予想されます。これは、現在問題とされている後期高齢者医療制度の比ではありません。その何倍もの負担であり、多くの人が家を失い、路頭に迷うくらいの負担です。国会も地方も国民受けをねらってばらまき政治を続けておりますので、今のままで

はかなりの確率でそうなるでしょう。私は、将来市民の皆さんの生活そのものを追い込みたくありませんし、高齢者の方々にも伸び伸びと生きてほしいですので、そのために将来の投資効果のない箱物を初め、あったら便利というレベルのものはすべて将来負担にしかならないので、要望を控えてくださるようこの場をかりてお願いいたします。また、執行部は箱物をつくる際、いつも次の時代も必要だからつくると言いますが、若い世代は投資効果のない箱物など要望していないどころか、むしろ迷惑しています。若い世代が欲しいのは箱物ではなく、安定した職場です。次の時代の若者の代表として、将来にツケを回さないよう最後に強く要望しまして、質問を終わりにいたします。

大久保寿夫市長 ただいまの白石議員のご質問のうち、福祉対策について、少子化対策についてご答弁を申し上げます。

少子化につきましては、小山市における子育て支援と施策基本計画に沿って効果的な事業の展開を図り、順次具現化に努めているところであります。平成 20 年度の子育て支援予算総額は 45 億 6,100 万円であり、昨年度の当初予算に比べますと約 7.9%の増となっております。主な取り組みとしては、児童手当の支給、子供医療費の助成、また第 3 子以降に対する保育所や幼稚園の保育料の減免などの経済的支援に加え、子育て支援センターほほえみや子育て広場を開設し、育児相談などの充実を図り、在宅での子育てを支援しているところであります。また、保育所等での延長、休日保育の実施や 7 つの幼稚園での小規模保育園開設等による保育所定員枠の拡大、学童保育の増設、会員相互の育児援助によるファミリーサポートセンター等の充実を図るなど、働く親の仕事と育児の両立支援にも力を入れております。今後も小山市の最重点課題として、将来の小山市を担う子供たちが健やかに誕生し、育成されるよう、少子化、子育て支援対策の推進に努めてまいりますので、議員のご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

小久保吉雄副市長 白石議員ご質問のうち、3、福祉対策について、(1) 介護予防についてご答弁申し上げます。

平成 18 年 4 月に改正されました介護保険制度では介護予防重視型となり、要支援、要介護になるおそれのある高齢者を対象とした効果的な予防事業が新たに位置づけられました。小山市におきましては、従来より介護予防事業に力を入れてまいりましたが、この制度改正によりまして高齢者筋力向上トレーニング等の特定高齢者介護予防事業や、いきいきふれあい事業等の一般高齢者介護予防事業等の展開をしてまいりました。高齢者筋力向上トレーニングでは約 75%の改善効果があることから、対象となる方の事業への誘い出し等、包括支援センターと連携をとりながら、事業のさらなる充実に努めてまいり所存でございます。また、介護予防事業拠点整備につきましては、高齢者が通所可能な地域の既存施設を利用したいいきいきふれあいセンターを整備し、本年 5 月現在市内 21 カ所で事業を行っております。今後の学校施設の活用につきましては、教育委員会と情報交換を密にして検討してまいり所存でございます。

次に、民生委員や自治会等地域の方が高齢者の実態を把握する工夫はないかというご質問でございますけれども、小山市では 65 歳以上高齢者名簿を担当の民生委員に提供しましてご活用をいただいているわけでございます。また、民生委員には現在災害時一人も見逃さない運動を展開され、要援護者の把握に努めていただいているわけでございます。今後も災害時の対策を含めて引き続き検討してまいりますので、議員におかれましてはご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

清水悟教育長 白石議員のご質問のうち、1、教育について、(1) 道徳教育について

お答えいたします。

子供たちの体験学習については、夏休みを中心に地域の育成団体や社会教育機関等でさまざまな機会が設けられており、子供会育成会ではことしの夏、今年度宿泊キャンプが全市レベルで2回、地域レベルで5回、またスポーツ少年団でも全市レベルで1回予定されております。社会教育機関の昨年度の実績では、公民館で体験学習やキャンプ等を27事業、博物館、体育館で体験学習や自然観察等9事業が実施され、また市民キャンプ場にも23団体の参加がありました。

議員ご提案の夏休み中の学校で宿泊体験を実施することについては、登下校を含めた活動中の安全、安心の確保、指導員の確保、寝具類の調達、食事や入浴への対応等課題も数多く出ておりますので、今後十分に検討が必要であると考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

次に、(2) 学力低下についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、算数の学習で計算技能はとても大切な力であり、各学校においては子供たちに計算力を確実に習得させるため、さまざまな場面で繰り返し計算練習を実施しております。このように計算力を身につけることをねらいとした授業では、電卓を用いることはありません。それに対し、電卓を用いた授業もあります。小学校学習指導要領には問題解決の過程において、けた数の大きい数の計算を扱ったり複雑な計算をしたりする場面で、そろばんや電卓などを第4学年以降において適宜用いるようにすることと明記されております。電卓を用いる最大の利点は、効率的に計算処理を行うことで負担が軽減され、その分時間的な余裕が生まれるという点です。今後も授業の中で児童にどのような力を身につけさせるのかを明確にし、計算力が低下することのないよう十分配慮してまいります。

また、英語教育についてであります。議員おっしゃるとおり、国語力は日本人にとってこれは最も大切なものであります。しかしながら、国際社会というふうなこれからの国際性というふうなことを考えていったときに、小山市では小学生からいわゆるコミュニケーション能力を高めようということで、小学1年から英語を特区として取り入れさせていただいたところ。このたびの学習指導要領で国でも小学校5年生、6年生に英語を取り入れることになっておりますが、いわゆる丸暗記をするというふうな英語ではございませんので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

次に、(3) 体力低下についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、全国的に昭和60年ごろから子供の体力、運動能力の低下傾向が続いております。その原因の一つとして、子供を取り巻く環境の変化が挙げられます。例えば、子供たちが大声を出して楽しく外遊びができにくくなっている状況や、生活が便利になったことにより体を動かすことが減ったことなどが挙げられています。そうした状況を踏まえ、国では新学習指導要領において、体育の授業時数の増加を決定しました。学校においては、現在体力向上に向け、楽しく活力ある教科体育の充実や、業間活動での体力づくり運動の実施等、また中学校における積極的な運動部活動の推進など、教育活動全体を通して子供の発達段階に応じた体育指導の充実に努めています。今後も学校、家庭、地域社会が一体となって子供たちを取り巻く環境の改善、充実に取り組んでまいります。

次に、(4) 教員について、公立学校の新規教員の採用につきましては、栃木県教育委員会が行っております。県の教育委員会では学力のみならず、面接や実技等の実施もいたしまして、いわゆる競争試験でない選考試験を実施して採用を決定しております。選考の段階において優秀な人材を確保するために、民間等の第三者を参画させるということについても、現在面接の選考試験を実施する際に民間企業の職員を試験官として登用もしております。今後も引き続き優秀な人材の確保について要望してまいりたいと思っておりますが、あわせて教育委員会といたしまして教員を育てる努力もしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

次に、(5) 教育委員会についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、保護者から学級担任や学校に対して理不尽な苦情や無理難題な要求を突きつけられ、教職員に職務上または精神的に大きな負担をかけ、学校経営にとって問題となることがあります。各学校では独自の危機管理マニュアルを作成し、それに基づき、問題が生じた場合、学校長を中心に苦情や要求の内容を真摯に受けとめ、それぞれの事情を十分に踏まえて、丁寧かつ誠実に、根気強く解決に向けて対応しております。教育委員会としても校長会等で校内の指導体制や苦情等の初期対応の大切さについて指導、助言しております。また、学校だけでは解決できないような難解な問題を抱えた場合、いつでも学校からの相談を受けられるような体制を整えたり、直接保護者から話を聞いたりして解決の道を講じるなど、学校だけで抱え込むことのないように支援しておりますので、議員のご理解をお願いいたします。

五月女利雄市民生活部長 白石議員のご質問のうち、市民生活部所管にかかわります2、モラルのない人の対策について、(1)のごみの不法投棄について、収集所対策についてご答弁申し上げます。

小山市のごみの排出方法につきましては、7分別 13 種類に分けて排出するようお願いしているところでございます。その自治会に対する周知につきましては、廃棄物減量等推進委員並びに「クリーンおやま」、「広報小山」、「家庭のごみの分け方、出し方」など全戸配布しまして、広くお知らせをしているところでございます。しかしながら、ごみのルール、モラルを守らずに排出する人がいるのは事実でございます。そのモラルを守るために小山市としましては、ルール違反者に対して違反シールを張りまして自覚を促しているところでございます。しかし、それでも守らない人がいるために、各自治会独自の取り組みをしております。議員からお話のありました収集所におきまして搬出袋に名前や番号を記入して意識の高揚を上げているところもございます。また、ルールを守るということでございます。今後、小山市といたしましては、各地区状況が異なりますが、このように効果が出ておりますので、廃棄物減量等推進委員の研修会等に提案しまして、小山市の収集所のモラルの高揚を図っていきたくて考えておりますので、議員におかれましてはご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

山崎仁消防長 白石議員のご質問のうち、(2) 救急車の不正利用についてご答弁いたします。

小山消防本部管内における平成 19 年度中の救急搬送人員のうち、入院の必要のない軽症者は約 3,200 人で、全体の 53.4%でした。この軽症者が不適正利用という図式が必ずしも成り立つわけではありませんが、無料であることや、優先的に診察が受けられるなど利己的な理由が見られる場合があることも事実であります。さらに、体がだるい、足が痛いなど毎回同じような症状で昼夜を問わず頻回に救急要請をする常習者がいることも事実であります。不適正利用の抑制策としまして、国の消防庁では救急車の有料化などさまざまな事案について検討しておりますが、小山市では救急本来の利用方法を認識していただくために、適正利用ポスターや「広報小山」、「消防だより纏」など掲載しまして、応急手当て講習会や救急フェアなども積極的にPRをしているところであります。議員におかれましてはご理解のほどよろしくお願いいたします。

新橋章雄保健福祉部長 白石議員ご質問のうち、保健福祉部所管にかかわります2、モラルのない人の対策についてのうちの(3) 生活保護の不正受給についてお答えを申し上げます。

生活保護は最後のセーフティーネットと言われる制度でありまして、保護の決定は、必要な調査、確認を行った上で、真に生活が困窮している場合に受けられるものでありま



す。しかし、働いた収入を隠して保護を受けたり、働けるのにもかかわらず病気を理由に怠けて受けたり、離婚が理由でありながら異性との同居を隠して受けたりするなど、生活保護の不正受給がマスコミ等で報じられることが多くなっております。これでは市民や納税者の生活保護制度への理解が得られません。これらの不正受給への対応として、情報提供の協力依頼及び情報の事実確認、並びに重点的な実態把握の世帯訪問等を行っており、それでも改善されない場合には、法的強制力を持つ文書指導を行っております。生活保護を正しく受けていただくための制度理解に努めるとともに、不正を見逃さないようさらに努力してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

松本茂監査委員事務局長 白石議員のご質問のうち、監査委員事務局の所管にかかわります 3、監査制度についてご答弁申し上げます。

監査委員は独立の機関として地方自治法第 195 条により設置され、行政が公正かつ適正で効率性を確保しているか、監視と点検を行い、改善を要する点を明らかにするとともに、指導することに重点を置き実施しております。また、識見監査委員においては、財務管理にすぐれたお二人と、行政に関する豊富な知識と経験を有する議会選出委員の 3 名による監査を定例監査実施計画及び監査基準により、定例監査、例月出納検査、決算審査、工事監査等々、資料に基づき予備監査を経て監査当日に監査委員により、条例、規則や要綱に基づいた行政の適法性、効率性、妥当性に重きを置いて指導や助言などを行っております。また、年間を通してかなりの仕事量もありますので、今後の一つの課題として、例えば契約の問題、あるいは補助金の問題などをテーマとして設け、深く監査することも必要であろうかと思っております。

また、外部監査制度の導入につきましては、先ほど 12 月議会において答弁させていただいたように、地方自治法第 252 条の 36 において、あらかじめ監査委員の意見を聞くとともに、議会の議決を経なければならないとし、また契約に基づく監査を受けることを条例で定めなければならないことになっております。今後、行政として外部監査の必要性を判断する時期が来るのではないかと認識しております。ということで、議員におかれましてはご理解のほどよろしくお願いいたします。

市村友美企画財政部長 白石議員ご質問のうち、5、総合計画についてお答えいたします。

小山市では今後の財源の増加策等さまざまな施策を策定する一環として、市内企業の代表者や教育関係者をメンバーとする小山市工業振興懇話会を平成 8 年に設置し、企業、学校と行政の連携を図るとともに、市内企業代表者、高専、大学関係者、農業関係者、金融機関関係者などをメンバーとする産学官ネットワークを平成 14 年に構築して情報の交換をするとともに、新技術、新製品の調査研究を行い、行政運営に生かしております。議員ご指摘のとおり、小山市の今後の税収をふやすために、企業の上層部の方々や大企業の方々との情報交換の場を設けて考え方を知ることは広い視野に立った貴重な情報を入手できる機会でありますので、その情報を生かした施策を実施することが重要なことと思っております。また、市政運営の基本となる小山市総合計画の策定を初め、各種審議会、委員会においても幅広い市民の意向を計画に反映させるために、広く市民の方々に参加していただいております。これは、市内に隠れている人材を発掘し、小山市の発展のために貴重な情報を活用していただくものであります。現在、小山市では財源の確保を図るために工業団地を造成する新規工業団地開発推進事業、市内への企業進出を促進する、北関東一と言われる優遇制度である企業立地促進奨励金交付事業などを実施しておりますが、企業誘致に伴い移転してくる社員の家族全員が小山市に定住することが重要であると考え、人と



企業を呼び込む施策の一環として、教育基盤の整備として私立高校の誘致促進、家庭教育支援チームの設置、小中学校図書、備品の拡充事業、英語教育推進特区事業、外国人児童生徒適応指導教室整備運営事業などを実施しております。東京圏からわずか 60 キロメートルの位置にあり、新幹線も停車する鉄道、道路の交通要衝地である立地利便性を生かし、活気あふれる人と経済、文化が交流する拠点都市を形成し、小山市が発展するためにも税収増加が必要でありますので、企業との連携をより密にして幅広い意見をいただける人材を発掘し、その方々の情報を生かして人と企業を呼び込む努力をしていきたいと考えております。議員におかれましてもご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

4 番（白石資隆議員） ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず、教育についてですが、今教育長からいろいろご答弁をいただきましたが、今の聞いていますと、全部、ほとんど今までどおりで十分だというような答弁に聞こえました。私はそれでは不十分だからこういう質問をしているわけです。小山市の教育委員会は、私には文部科学省の言うことばかり聞いているようにしか思えません。小山市は県内第 2 の都市ですけれども、小山市としての教育理念というの無いのでしょうか。上から言われたことを聞いているばかりだったら、教育委員会というものは要りません。栃木県はいつも国の言うことばかり聞いているから、全国で学力がいつもびりのほうなのです。小山市ではもう少し教育理念というものをきちんとないのでしょうか。お答えをお願いします。

清水悟教育長 学校教育等におきましては、ご存じのように、先日告示されました学習指導要領等に基づいて、これは小山市だけではなく、どこも決められた最低限の授業は確保しながらやっていくというのが状況であります。ご存じのように、小山市では例えば子供の学力について少しでも高めようということで、今までも夏季休暇、冬季休暇を減らして授業時数を確保したり、それから学校行事をこれ以上絶対減らさないようにしようというふうな思いで運動会を毎年やったり、文化祭を毎年やったり、これは市町によっては 1 年置きというところもあるわけですが、そういうことはしないで、子供たちのことを考えて授業時数確保したり、楽しい学校行事のことを考えたり、あるいは学習指導要領によらなくて可能性のある、いわゆる先ほども説明させていただきましたが、英語の特区をさせていただいて、ほかの市町よりは英語に力を入れているというふうな、現在の必要性というのを考えながら教育委員会では、わずかではあるかもしれませんが、特色を出しているつもりでございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

4 番（白石資隆議員） ちょっと今のご答弁では納得いかないのですが、先ほど、それとは違いますが、敬語についてしっかり指導をしていない教員が実際におりますので、これはしっかりちゃんと現場把握してきちんと指導してください。実際に指導していない人いますから、子供から名前聞いていますので。

また、学力低下についてですけれども、これは私が言いたいのは、文部科学省が言ってきたことをやらなければいけないことわかります。ただ、例えば計算機など子供が覚えたら、家で宿題やれといったときには計算機使いますから、そういうのがだめなのです。ですので、そういうことは絶対ないよう、これは計算機もパソコンもそうですけれども、機械に頼ると脳みそが衰えます。これは大人もそうだと思うのです。暗算もできなくなるし、漢字も書けなくなるのです。ですので、これは学校の授業、文部科学省が言ってきた

ところだけ、それ以外は絶対使わせないように、これはちょっと徹底してもらえますでしょうか。本当に楽覚えたら楽なことですし、子供は。これはよろしく願います。

また、英語もですけれども、子供が話すちょっとした英語ぐらいはその辺の休み時間でも覚えれば、別に授業やらなくてもできますから、私は授業は必要ないと思っています。中学校からで十分だと思っています。

また、教員の採用についてですけれども、いろいろやっているのわかりますけれども、実際にふさわしくない人おります。ですので、教育委員会としては仮採用の間にきちんと教員がふさわしいかどうか、もう少し厳しくチェックして、ふさわしくない人はどんどん切ってください。切れるようにしてください。これ子供に影響するのですから、教員に同情なんてありません。そして、また教育委員会だけでできないのだったら、第三者機関とか、これもまた難しいと思いますが、本当に必要な教員、そして能力のある臨時採用の方ができるだけ採用できるよう、これは県の権限ですから市としては要望することしかできないのですが、小山は第2の都市ですから、もう少し県内で力持っていいと思うのです。ですので、もっと強く県のほうに要望してください。

そして、また私は昨今の学校現場における最大の問題は教員の時間がないことだと思っています。一昔前は、小学校で言えば国語、算数、理科、社会、これが主でした。そこに現在では英語、コンピューター、またネット教育とかモラル教育、これも全部必要となり、また教師は登下校の交通安全もしなければなりません。教員はそれを全部やらなければならないので、研修研修ばかりで子供と向き合う時間がないのです。それは十分承知していると思います。ですので、今の子供は家に帰っても親はいない、学校でも先生が相手してくれない、精神的なよりどころがない子供が多く、そのために情緒不安定になってきているのです。その解決策として、よく30人学級にして教員の数をふやすべきだと言われますが、これは現実的に財政状況を考えれば人件費を増加させるのは難しいでしょう。そう考えると、財政負担を軽くしてできるのは土曜日の授業の復活しかありません。土曜日を復活させることができれば、かなり教員が子供の教育に余裕を持てます。現在でも教員は土日のどちらか出ていますし、大して負担にはならないと思います。また、親御さんも助かります。昔に返れということです。ただ、この土曜日復活には文部科学省が以前に埼玉県と文京区が特区を申請した際に却下した経緯があります。いつも教育に関しては文部科学省が邪魔するのですけれども、この小山市の教育委員会として、これ却下されたのわかるのですけれども、土曜日復活ということに関してどうぞ認識持っていますでしょうか。

清水悟教育長 土曜日の復活についてどう思うかということですが、一言で言って、もう社会全体が土曜日、日曜日は休日というふうな社会の流れの中で、学校だけ休日やるというきちんとした形で、いわゆるサタデースクールというのは小山市の教育委員会でも指導主事を使ってやったことはございます。そういうのではなしに、学校全体が土曜日をもう一度授業をするということは、社会的にもとへ戻すということになるわけですが、国が言うとおり、困難な時代ではないかなというふうに私も思っております。

4番（白石資隆議員） ご答弁ありがとうございました。今の現状ですと、教員は時間がないわけです。何か方法お考えですか。今のままだと忙しくなる一方で、子供と接する時間減っているのです。今のままいくと悪循環になっていることわかっていると思うのですけれども、これ何か対策するしか方法ないのですね。何か対策お持ちですか。

清水悟教育長 白石議員の再質問にお答えいたします。

確かにこれも新聞等で出ておりますように、教員が多忙であるというのは間違いございません。例えば、昔ですと、私の若いころの話になって恐縮ですが、1週間授業時数を20時間とか二十二、三時間持って、あとはあいている時間に教材研究ができる時間が確保できました。今はそれもできません。いわゆる不登校とか教室に入れない子供をみんなで先生方がフォローしながら特別な部屋で指導したりしているというふうなこと、あるいはいろんな面でこれ、こういう言い方は私が立場上よろしくないのかもしれませんが、学校に期待するものというのは社会全体で大変大きいことだろうと思います。学校はそういう要望に対してできる範囲の中で精いっぱい対応していくべきだということも事実だろうと思います。そうしますと、本当に忙しくなる。

そこで、どういう対策を考えているのかということですが、具体的に楽になるというのはなかなか、いわゆる楽という意味は難しいのだろうと思いますが、私どものほうでは、例えば介護を要するような子供、あるいは授業中飛び出してしまうような子供等に対しまして、非常勤の先生をつけたり、人の配置を市で行ったり、あるいは大学生のボランティアの方のご協力をいただいて授業の補助をしてもらったりと、あるいは地域の方のご協力をいただいて授業に参加していただいたりというふうなことで、人的配置を中心にしながらやっているのが実情であります。十分でないのはわかっておりますが、そんな対応をさせていただいているところです。ご理解ください。

4番（白石資隆議員） 教育長も厳しい立場だと思しますので、質問はここで教育に対しては終わりにします。

次に、生活保護についてですが、いろいろ対策をしているのは存じていますが、現実私が知り得る範囲でも何名か疑問な人はおります。そこで、お聞きしますが、職員の方はどのくらいのペースで調査のために訪問されているのですか。最初の申請時には厳密な調査をしていると思うのですが、その後の調査が甘いと思うのですが。

新橋章雄保健福祉部長 白石議員の再質問にお答えをしたいと思います。

被保護世帯にかかわります訪問の総回数でありますけれども、19年度実績で2,376回となっております。実際には生活保護に該当しますと、月に1回訪問する世帯、それから2カ月に1回訪問する世帯、そういうふうにある程度その世帯の状況によりまして訪問の格付をしております。そういうことで、それにのっとって訪問をしております。

以上です。

4番（白石資隆議員） 今後抜き打ちの訪問回数をふやしたり、情報を知っている人っていますから、もっと情報を得て厳しく調査をお願いいたします。

次に、少子化対策について、再質問というか、提案をさせていただきます。この少子化対策をするにはどうしても財源が必要であります。幾ら必要だといっても出費ばかり唱える財政的な余裕はありません。そこで、あえてこれは市民の批判を承知で提案いたしますが、これは私独身だから言えるのですが、例えば30歳以上で一定所得のある両親のもとで同居しているパラサイトと言われる独身者から、独身税とか名前は何でもいいのですが、もらったかどうか。そのお金は、例えばおむつ代やミルク代など、子育て世帯への直接の経済支援に限定して使えばいいと思います。考え方としては、親だけで子供を育てるのではなく、結婚していない独身者も含め、子供は皆で助け合って育てましょうという発想です。こういうことはもちろん批判が来るの承知で言っておりますけれども、

現実財源ありませんし、それを承知であえて提案させていただきます。これは全国に例がないことですから、導入できるか、これは非常に微妙で厳しいのはわかっていますが、ちょっと研究してもらえませんか。

市村友美企画財政部長 白石議員の再質問にご答弁申し上げます。

今、独身税という新たな、早く言えば市町村独自でつくる目的税ということでありませぬけれども、議員ご指摘のように、大変難しい事案だと思っております。今後、可能かどうかということも含めまして研究はさせていただきます。しかしながら、少子化対策に係る財源につきましては我々も大変危機感を持っておりますので、それらの選択という形でできるだけの確保は図って対策を講じていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

4番（白石資隆議員） ぜひ研究のほどよろしく申し上げます。

次に、監査制度についてですが、私は監査に一番必要なことは行政組織からの独立ということだと思っております。3人の監査委員は行政の職員ではありませんので、癒着でもしない限り問題はないと思っておりますが、問題は、局長初め監査の事務局の方々が行政の職員だということです。幾ら法的には独立しているといっても、行政の職員が人事異動で監査事務局に入ったり出たりしているわけですので、実質的には独立しているとは言えません。本当に監査ということをするならば、極論言えば、監査事務局を丸ごと外部委託してしまえばいいのですが、それは法的にはできません。そうすると、今の体制のまま監査を強化するしかありません。ただ、事務局員の人数をふやすことは人件費の問題からも難しいでしょう。そうすると、監査事務局の独立性を保つためには、職員の監査事務局での在任期間を長くしたり、監査専門の特殊な採用をするしかないと思うのですが、どうお考えでしょうか。

松本茂監査委員事務局長 白石議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど白石議員が質問されたように、事務局の職員はほかの部署に比べてやや二、三年は長いかなというふうに思っております。また、県内の14市を比較しましても、事務局職員はほとんどが3人から4人でありまして、小山市は4人体制でやっております。議員におかれましてはご理解のほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

4番（白石資隆議員） 事務局長の立場からしたらそういうお答えしかできないかとわかります。ただ、行政というのは、今まで監査というものを余り重視してこなかったもので、それだけちょっとご認識してほしい。民間企業では会計検査というのは、会計監査というものは非常に重要なものです。不正があったために大企業が破綻をしてしまうくらいです。上場している企業ですと、会計監査の内容で株価にも見事に影響します。また、民間企業では毎年税務署が入ってきます。外部監査も常識です。しかし、それと比べて行政は昔から監査機能が非常に弱い。外部からは数年に1度会計検査院が補助金の調査に来るくらいです。行政はいつも世論に不正があるのではないかとたたかれるのは、議会にも原因がありますが、この監査機能の弱さにもあると思っておりますので、ぜひとも今後この監査というものを重視してもらえよう、一般の市民は監査というのを重く見ているので、よろしくお願ひいたします。

時間もありませんので、以上で質問終わりにします。ありがとうございました。